

## 前文について

### 1 住み良いまち美瑛をみんなで作る条例をベースに

- ・「基本的には先人の方達が創られた、住みよいまち美瑛をみんなで作る条例をベースに。」
- ・「この前文の内容については、文言や言い回しが変わることはあっても、基本的に引き継がれるものであると考えます。」

### 2 既存条例前文の前半部分は普遍的な内容であること

- ・「4. 現行条例のはじめの2文は普遍的であり、継承してもよいと思います。」
- ・「現条例の前段は良いのですが、」
- ・「既存条例の前文（後半部分の「この条例は・・・」の前まで）についてはまちづくりの考え方、行政と町民の関係、条例の目的を宣言したもので、理念としては現在も変わらないものであり、今回自治の担い手として規定する議会を加えれば足りるものと理解しています。」

### 3 入れたいテーマ

- ・「この町を持続させるために人口減少や新たな産業創出、観光と環境の両立などのまちづくりの課題があるという文脈」
- ・「自治基本条例を策定する意義と町民の決意」
- ・「誰もが住み続けたいと思える」
- ・「美瑛町民であることに誇りを持てるまちとして、次代を担う子ども達に引き継いでいかねばならない」
- ・「活火山十勝岳の噴火、水害、冷害、丘陵地における農業の困難さといった多くの苦難を乗り越え築かれた」
- ・「わたしたち自身がまちづくりの主役であることを再認識し、誰もが住み続けたいと思えるまち美瑛を築いていくために、この条例を定めます。」
- ・「将来の世代に対する自覚と責任のもと、市民一人ひとりがまちづくりの主体として積極的に参加するとともに、市民、議会及び市長等がそれぞれの役割を果たしながら、ともに知恵を出し、ともに汗を流し、一体となって協働のまちづくりを進めていくことが必要です。」
- ・「前文の中に既存条例があって今回新たに制定される条例であるということが読み取れる一文があったら良いと思います。」

## 【条文案】

美瑛町は、十勝岳連峰の山麓に広がる、どこまでも波のように続く丘陵地帯に位置し、農業の営みが創り出す美しい景観が多くの人に愛されているまちですが、今日の美瑛町は、開拓以来、活火山十勝岳の噴火、水害、冷害、丘陵地における農業の困難さといった多くの苦難と試練を乗り越え、町の発展に尽くされた多くの先人により築き上げられたものです。

私たちは、先人が築いてきた町の地域資源や精神を、次世代を担う子ども達に引き継ぎ、新しい時代に対応できる持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

そのためには、町民一人ひとりがまちづくりの主体として積極的に参加するとともに、町民、議会及び行政がそれぞれの役割を認識し、一体となって地域課題の解決に取り組む必要があります。

私たちは、ここに、町民、議会及び行政が一体となって協働のまちづくりに取り組み、みんなが誇れる「住み良いまち美瑛をみんなで作る」ための基本のルール（※1）となる美瑛町自治基本条例を制定します。

※1 その他の候補：指針/原点/自治の最高規範/まちづくりの基本

## 【住み良いまち美瑛をみんなで作る条例】

今日の美瑛町は、開拓以来、多くの苦難と試練を乗り越え、町の発展に尽くされた多くの先人により築き上げられたものです。

私たちは、先人が築いてきた町の地域資源や精神を引き継ぎ、地域に根ざした美瑛町らしいまちづくりを進めていかなければなりません。

そのためには、行政は、町の仕事が町民の意思に基づいてなされることを認識したうえで、その責任を的確に果たし、町民は、自らが持つ権利と責任のもと主体的かつ総合的視点に立った発言や行動により自治が行われる住民自治の精神を確認し、町民みんなが力を合わせて自らの町を自らが築いていくという地域社会の形成が必要です。

この条例は、町民の豊かな社会経験と斬新な発想をまちづくりに活かすとともに、町民が自らの意思と責任において様々な活動に積極的に取り組むことができるよう、まちづくりへの町民参加を推進し、みんなが誇れる住み良いまちの実現に向けて取り組むために制定します。